

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目	内 容		
1 契約名	令和 7 年度 SNS 動画を活用した山梨県の魅力発信業務委託契約		
2 審査年月日	令和 7 年 6 月 1 3 日		
3 評価基準、配点及び評価	株式会社ホリプロデジタルエンターテインメント	A 社	B 社
基本的事項：業務に対する理解度・基本的な考え方 (配点：20 点×審査委員 5 名)	84	78	72
業務における工夫：業務に関する企画提案内容 (配点：70 点×審査委員 5 名)	251	261	240
業務実施計画 (配点：40 点×審査委員 5 名)	38	36	34
評価指標 (KPI) (配点：10 点×審査委員 5 名)	36	37	36
業務実施体制 (配点：10 点×審査委員 5 名)	38	38	35
過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：10 点×審査委員 5 名)	39	36	37
価格 (配点：20 点×審査委員 5 名)	45	45	45
4 総合評価の審査結果	531 (審査委員の多数決で決定)	531	499
5 契約の方法	企画提案審査随意契約		
6 落札者(契約者)の名称	株式会社ホリプロデジタルエンターテインメント		
7 契約締結年月日	令和 7 年 6 月 1 8 日		
8 契約金額(税込)	9, 4 9 8, 5 0 0 円		
9 随意契約の理由及び根拠法令	本業務は「やまなし地域プロモーション戦略」に基づき、広く県内外の人々を対象として、本県の地域ブランドであるコーポレートブランド「やまなし」の価値・認知向上と、「やまなし」のファミリーブランド・プロダクトブランドである地域資源・施策を選択する行動を喚起することを目的として、山梨県の様々な魅力を幅広い世代にわかりやすく PR するため、ソーシャルネットワーキングサービス（以下、「SNS」という。）「TikTok」を活用した山梨県の魅力発信事業を行うもの。 本業務を実施するためには、SNS の運用やコンテンツの企画・作成に関する幅広い知識やノウハウ等の専門的な知見と実行力が必要であり、こうした知見、能力を有する事業者の企画や発想、技術等に基づいて業務の仕様とすることにより優れた成果が期待できる。 このため、公募型プロポーザル方式により、企画内容等を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。 (根拠法令) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号		
10 所属名	新価値・地域創造推進局新事業・地域ブランド課		

※ 企画提案者の符号は、一次審査の符号とは異なります

(別紙) 一次審査の結果

審査項目	得点								
	A 社	B 社	C 社	F 社	G 社	H 社	I 社	J 社	K 社
基本的事項：業務に対する理解度・基本的な考え方 (配点：20点×審査委員5名)	82	64	82	56	62	72	50	54	62
業務における工夫：業務に関する企画提案内容 (配点：70点×審査委員5名)	272	212	250	220	226	248	229	197	206
業務実施計画 (配点：10点×審査委員5名)	35	32	37	34	32	33	30	31	31
評価指標（KPI） (配点：10点×審査委員5名)	37	33	37	34	30	33	30	31	29
業務実施体制 (配点：10点×審査委員5名)	39	33	36	29	32	36	32	27	27
過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：10点×審査委員5名)	37	33	39	32	31	37	33	30	30
価格 (配点：10点×審査委員5名)	45	45	45	45	45	45	45	45	50
総合点	547	452	526	450	458	504	449	415	435
総合点順位	1	5	2	6	4	3	7	9	8
審査結果	一次審査通過		一次審査通過			一次審査通過			

**令和7年度SNS動画を活用した山梨県の魅力発信業務に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

1 選定の手順

- (1) 審査委員による申請内容の審査（一次審査：書面／二次審査：プレゼンテーションと質疑応答）
(2) 審査結果により、一次審査においては二次審査参加者を、二次審査においては委託候補者を選定

※ ただし、企画提案者が少数の場合には一次審査を省略することがある。

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と価格点を合計したものを審査点（140点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に選定する。
- 一次審査の審査点は、二次審査には持ち越さない。
- 二次審査において、総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者とししない。
 - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を70点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1) 内容点			
ア 基本的事項:業務に対する理解度・基本的な考え方 ・「やまなし地域プロモーション戦略」及びその実施方針の目的と目指す効果、推進のイメージが明確にあるか ・コーポレートブランド「やまなし」のブランド確立に向けたビジョンや、本県の地域資源に対する十分な理解があるか ・本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画コンセプトが示されているか	10	2	20
イ 業務における工夫:業務に関する企画提案内容			
(ア) 動画コンテンツの企画・作成 ・本事業の目的等(単なる観光情報ではなく、山梨の魅力、山梨県の政策等の取組を広く、わかりやすく伝えること)をよく理解して作成方針・コンセプト提案がされているか ・現アカウントを十分に理解しつつ、アカウントのさらなる進化・発展につながる内容としての提案がされているか ・作成動画数・実施スケジュールの提案は業務目的達成のために有効か ・TikTokというチャネルの特性を生かし、山梨への求心力を高めるようなライブ配信企画が提案されているか	10	2	20
(イ) アカウントの運用 ・コーポレートブランド「やまなし」の価値・認知の向上に向けた、県公式TikTokの運用方針について、業務目的に照らして明確かつ合理的な考えを有しているか ・アカウントの運用に際して、県及び動画で露出する商品、企業等の信用やブランド価値を損なうことのないよう進められるか ・企画作成、撮影に際しての取材先との調整、動画撮影、編集、公開後の適切なコメント対応、分析と次回動画企画への速やかな反映といった一連の対応を、県との間で適切に調整しながら遅滞なく進められるか。	10	2	20
(ウ) SNS広告 ・作成動画をプロモーションする必要十分な方法か ・広告の実施にあたり、時期や内容が十分に検討されているか	10	1	10
(エ) 視聴者の行動変容を促す企画 ・コーポレートブランド「やまなし」と、「やまなし」のファミリーブランド・プロダクトブランドである地域資源・施策を視聴者に選択する行動を喚起しうる企画となっているか ・一時的なものではなく、継続して視聴者の行動変容が促される要素が含まれているか	10	2	20
ウ 業務実施計画 ・業務の実施スケジュールに実現性があるか ・実施手順が効果的であるか	10	1	10
エ 評価指標(KPI) ・単にフォロワーや再生数の増加を目指すのではなく、本事業の目的達成に向けた有効なKPI設定か。KPI達成が実現可能な提案であるか ・KPIの設定理由およびその効果検証の方法が説明されているか	10	1	10
オ 業務実施体制(他社再委託予定は、明示すること) ・優れた実績のある経験者や、県の政策や魅力を十分に理解し自発的に動画内容を提案できる者を業務実施責任者、業務従事者に配置するなど、提案内容が実行できると信頼するに足る実施体制となっているか ・コンプライアンスや情報管理を適確に行う体制を備えているか	10	1	10
カ 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 ・専門的・技術的な知見を有し、ノウハウを活かすことが期待できるか	10	1	10
(2) 価格点			
・配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※ 小数点以下第1位で四捨五入			10
審査点			140